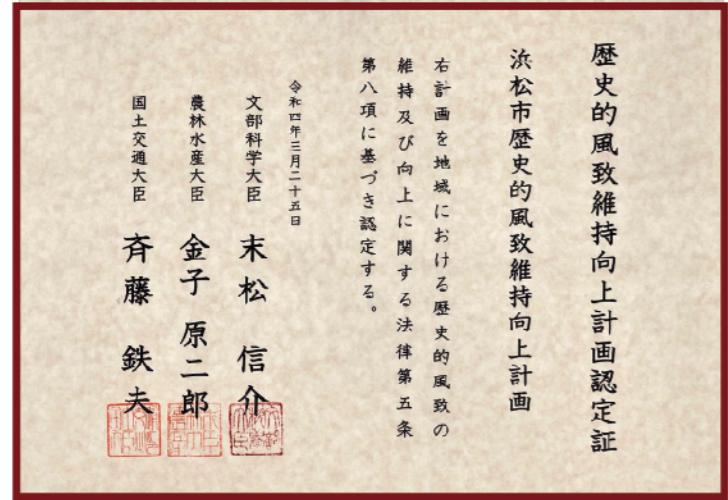




第001号 令和6年1月



■歴史的風致維持向上計画（歴史まちづくり計画） 国の認定を受けました



浜松市歴史的風致維持向上計画
右言画を地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第五条
第八項に基づき認定する。
令和四年三月二十五日
国土交通大臣
文部科学大臣
農林水産大臣
末松 信介
金子 原二郎
齊藤 鉄夫

歴史的風致維持向上計画認定証
浜松市歴史的風致維持向上計画
右言画を地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第五条
第八項に基づき認定する。
令和四年三月二十五日
国土交通大臣
文部科学大臣
農林水産大臣
末松 信介
金子 原二郎
齊藤 鉄夫



浜松歴まち散歩

歴史的風致
広報
第001号

■発行／浜松市都市整備部 土地政策課 景観・歴史まちづくりグループ

電話〇五三一四五七一六五六

■歴史的風致維持 向上計画

本市は、全国第一位の
市域面積（一五五八平方
キロメートル）を有して

おり、中心部の都会的な
側面だけでなく雄大な自
然をたたえた中山間地
域や、遠州灘、浜名湖、
天竜川、三方原台地とい
つた「海」「山」「川」「
里」「湖」によって構
成される「国土縮図型」
都市の美しい風土が広が
っています。また、本市
には、戦国時代の城跡や
の栽培など、自然の恵み
を受けた先人たちが営み
続けてきた景観が市内各
地に見られます。

市内の各地に社寺や古
民家が残され、地域固有
の祭礼行事や文化的な活
動が受け継がれており、
そうした歴史的建造物と
一緒に歴史的風致が形
成されることとなります。
令和六年一月現在、全国
で九三都市が国の認定を受
けています。

市民の織りなす伝統的活動
が一体となって、浜松市の
歴史的風致を形成していま
す。

■歴史的風致の一例

歴史まちづくり法で「地
域におけるその固有の歴史
及び伝統を反映した人々の
活動と、その活動が行われ
る歴史上価値の高い建造物
と、ソフトとしての建造物
及びその周辺の市街地と
が一体となって形成してき
た良好な市街地の環境」と
定義（法第一条）されてお
り、ハードとしての建造物
と、ソフトとしての人々の
活動を一体的にとらえてい
ます。そのため、単に歴
史上価値の高い建造物が存
在するだけでなく、地域の
活動が展開されているこ
とで、はじめて歴史的風致
が形成されることとなります。



第001号 令和6年1月



浜松まつり御殿屋台と浜松城

01.浜松城下の営みにみる 歴史的風致

浜松城下町の市街地や社寺を
舞台に、浜松まつりや遠州大念
仏など四季を通じて地域固有の
伝統行事が継承されている。



遠州大念仏



覗塚遺跡清掃活動

02.佐鳴湖のめぐみに育まれる 歴史的風致

覗塚遺跡や佐鳴湖畔の市街
地を舞台に、漕艇・清掃・娯楽・
調査研究など人々の活動が受け
継がれている。



佐鳴湖の漁港



御田打ち(粉播き)

03.天竜川下流の荘園から継承された 歴史的風致

天竜川下流域に広がる荘園の
区画を残した集落の神社では、式
年遷宮など地域性豊かな祭礼が伝
えられている。



蒲神明宮（令和6年元日）



秋葉山表参道

■維持向上すべき
歴史的風致

歴史的風致は、地域の歴史、文化及び伝統を伝える重要な地域資源です。歴史的風致を維持し向上させることは、交流人口・関係人口の増加など地域活性化につながるだけでなく、各地域の誇りの確立や固有の伝統文化を継承しようとする意識の醸成に寄与するものとなります。

浜松市の歴史まちづくり計画では、十二件の歴史的風致を設定しています。それぞれの歴史的風致の概要について、本号から第四号までの紙面で順次紹介いたします。

浜松市は、十二市町村が合併して、現在の浜松市が誕生しましたが、市域が東西南北に広く、同じ市内でも地域ごとに多様な歴史・文化を有しています。地域の個性を大切にして歴史的風致の情報を発信していかなければなりません。

広報紙名は「歴史まち散歩」としました。東西南北に広い浜松市ですが、本紙を持つて散歩気分で各地域に足を運んでいただければ幸いです。

【年二回発行／市役所等窓口で配架予定】

編集後記



細江神社を出発した7台の山車

二日間ある祭の初日は赤池様祭です。細江神社の近くにある赤池に御神輿を移して守つたと言われており、その名残で仮宮の東側が東仮屋、西側が西仮屋と地名が残っています。二日目の本祭は細江神社境内の入口にある仮宮で待つていた御神輿に氣賀七車が合流します。行列には四神旗と幟旗を持つた役員と御神輿・猿田彦・御鷹様・神楽を奉納する女子の小學生・各地の氏子代表が加わります。一行は都田川の対岸にある油田の屯倉水神社の北側にある井口河岸で神事を行いそれぞれ船に乗ります。



ご神体を船に乗せ海上渡御が始まる

午後八時ころ細江神社入口に着いた御神輿は氏子に担がれ階段をいっさに駆け上がり本殿に帰還させます。その後、次々に山車が到着し境内では祇園ばやしの乱舞が始まります。その時、本殿では祇園祭の無事終わることの神事が行われています。時を経て山車が自分たちの地域に笛太鼓を囃子ながら去つて終了となります。



細江神社に戻ってきた山車

約三百年の歴史

この祭りがいつ頃から始まつたかは解りませんが、牛頭天王御祭礼記には250年前の記録があり、そのなかに数十年ぶりに村々を回るようになつたとあります。250年以上300年くらいは続けられてきたことと思われます。



井口河岸での神事 神楽の奉納

船渡御は祇園ばやしを奏ながら都田川を下り引佐細江の海岸にある伊目→寸座↓下村と巡ります。下村のプリンス岬に上陸して気賀まで山車の提灯に明かりを灯して祇園ばやしを奏ながら姫街道沿いの下村→跡川↓吳石→上町と地域を陸渡御します。



ご神体が漂着した赤池様公園で神事を行う

祇園祭は二日行われ、初日は七地域の山車と御神輿が氣賀商店街を巡回します。次の日は山車を供に引佐細江を船渡御し、プリンス岬に上陸。夜間、陸渡御しながら神社へ戻ります。

ところが近年都田川の川底に土砂がたまり浅くなつたことで山車が乗せて船渡御が出来なくなつてしましました。以前は御神輿を乗せた船が先頭で七隻の船に乗つた山車がにぎやかに太鼓と笛で囃し立てながら出航したものでした。

また船の調達もままならず七つの山車を乗せるのに十四隻の船を用意しなければならず集めるのがたいへんです。



山車を繰り出す若者たち

細江神社

細江神社のご神体は津波によつて運ばれた

奥浜名湖の社寺と祭礼にみる歴史的風致

祇園祭は夏の病気や災いから地域を守る牛頭天王の祭として行われてきました。この細江神社のご神体が明応七年（一四九八）の大地震で浜名湖が切れて外洋と繋がつたとき新居にあつた「角避比古神社」が地震と津波で流没してしまい、その後、御神体が浜名湖の幾つかの地を経て、この赤池の地に漂着されて神社に牛頭天王社

として祀られたことに始まります。それゆえ神様もここに避難して守つてもらつたことから地震の神様と言われるようになりました。

また、安政の地震では浜名湖の周りの田が津波で塩水が入りお米が取れなくなつたことから地元の神様と言われるようになりました。

祇園祭は夏の病気や災いから地域を守る牛頭天王の祭として行われてきました。この細江神社のご神体が明応七年（一四九八）の大地震で浜名湖が切れて外洋と繋がつたとき新居にあつた「角避比古神社」が地震と津波で流没してしまい、その後、御神体が浜名湖の幾つかの地を経て、この赤池の地に漂着されて神社に牛頭天王社を祀られました。

強いてから取り寄せた琉球の苗を植えたところ温暖な地でもあるこの地で立派な豊表になる蘭草が出来ました。大々的な生産が始まつた。この地域を救つたのであります。江戸では遠州の豊表として重宝され、今まで復興の神様として蘭草神社が明治に建てられました。